



時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

# 時事新報

二千三百六十四號  
明治廿五年六月九日 (壬申)  
本報日  
舊曆壬辰五月十五日  
出版時間  
日 出 午前四時二十分  
月 出 午前六時五十分  
入 午前八時三十分  
午 午前四時三十分  
夕 午後四時三十分  
(西曆一千八百九十二年)

一日火災ニ罹リ熊本縣肥後國津奈木村水俣村久木野村地所建船船倉公認印刷簿悉皆焚失シタルヲ以テ該各村地所建船船倉ニ付買置與買入書入ノ公證ヲ受ケタルモノハ本年七月九日限更ニ陣内出張所ニ登記ヲ願出ツ可シ  
但本文期限中ハ燒失セシニ依リ更ニ登記ヲ爲ス可キモノ、外該各村地所建船船倉ノ登記ヲ停止ス  
明治二十五年六月八日  
司法大臣子爵田中不二麻呂

## 雜報

○米國大統領の候補者 北米合衆國大統領の改選は來る十一月に行ふ筈なればレバブライカン、デモクラットの二大政黨は例の如く限られたの、白黨の候補者を撰定せんが爲め候補者指名會を催す都合にてレバブライカン黨はデモクラット黨に先一昨七日ミネソタ州のミネアポリス府に指名會を開きたる筈なり同會にては黨中の名士中何人が衆望を得て大統領の候補者に撰定せらるべきか現大統領ハリソン將軍が現國務卿ブライカン氏か將アルバー將軍か未だ確知し難しと雖も最近の米國新聞を閱するに其機に當るべきものは恐らくは三氏の内から現大統領ハリソン將軍は温良なる政治家にして其技術操群の評を下すに足らざるも在職四年の間別に過失の點もあらず一國の大統領として適當の人物なれば再び將軍を候補者に撰びデモクラット黨と中原の塵を争ふを得策するべしとて兼てより黨を屬する黨員多し次に國務卿ブライカン氏は米國第一流の大政治家と稱せらるる才力ありて其才識の卓絶なるは素より言を待たず大統領として申分なき人物なれば惜むらざる一方には氏に反對を試むる者ありて常に意の如くならず前回の候補者指名會にも望を屬する者多かりしは病と稱して一切之を辭退し飄然歐洲に遊びて他人に譲りたるも今回の指名會には是非とも氏を推せんとして奔走する者あり共氏は其機に當るを希望するや否や全く判然せず客月十九日華盛頓府にてはブライカン氏がミネアポリス府の指名會に於て滿場一致を以て推選せらるれば候補者たるべき事を能く承諾したりとの風説傳播したるも能く之を否認すれば決して事實にあらざる併し其風説には多少の根據なきにあらざる即ち氏の政友なる米國上院議員三名は氏の真意を確めん爲め各々時刻を異にして氏を訪問し質問を致して其意志を探るべしと約し約束の如く訪問を試みしに氏は三人は對して四十餘の答をなして云々云々余は大統領となるを希望せず速に公務を退かんと欲す大統領の任は頗る重くして余は其煩に堪へざるべし余は唯現職を去るの時期來るを待つのみと然るに氏は大多數を以て推選せらるるも頑然之を辭退するや否やを明言せざれば其真意のある所を知るに由なしレバブライカン黨の全國委員長クラーク氏は五月十八日同黨の名士數名と共にアトロイ府なるアルバー將軍の邸に會して密議を凝らし其結果は極めて秘密に附れ共一説にクラーク氏は華盛頓府に赴きてブライカン氏に指名會の席上、候補者として其名を出す事を承諾せしむる筈にて若し余氏が之を拒まばアルバー將軍を推すならん云々クラーク氏は五月二十日華盛頓府に赴き或る人に語りて曰く指名會にては投票を要せず滿場の大賛成を以て當選する者あるべし此人はブライカン氏かアルバー將軍か知る難し鬼角角指名會開會の十數日前の模様にては當選者はハリソン將軍かブライカン氏か將アルバー將軍ならん然りと雖も改選は猶ほ驟雨の如し開會の間たるや知る可らず而してモクラット黨は二週間の開會を閉じ管なれども其候補大統領クレブランド氏なると云ひ未だ何れも後米國の政治社會は稍や

## 時軍新報

### 海軍省

衆議院の多數は海軍省の要求即ち軍艦製造及び製鋼所設立の費用に對して不同意を表明し悉く之を否決したり抑も製鋼所の設立は我國目下の事情に於て必要を感ずるのみならず我輩の所見を以てすれば十分成立の見込なきに非ざれども何を云ふにも草創の事業にして熱練經驗の點に於ては聊か掛念もある其上に當局者の主張する如く軍艦製造の一點を以て期する大事業に着手するは輕忽の談なきに非ざれば議會の衆論が之を之と判斷せず更に調査を遂げ來期の議會に提出す可し云々との理由を附して之を否決したるに至るは至當の決断として我輩の同意する所なれども軍艦製造の否決に至りては前號の紙上にも述べたる如くにして何分にも感服せざる所なり蓋し當局者の要求にして從來の方針を一變し一時に數隻の船艦を製造するが如き計畫ならんには利害の關係する所甚だ大なるが故に其諾否は容易に決す可らずと雖も今度の要求は決して斯くの如きものに非ず唯その老朽を補充し現在の艦隊數を維持するまでの目的にして即ち説明にも「帝國軍艦の内戰艦の用に堪ふ可き現在のもの及製造中のものを合して二十八艘五萬九千四百五十八噸とす而して三十年以前に於て老朽に入るもの三艘五千二百七十六噸なり軍艦を造るには製造決定の時より竣功を告げるに至るには凡六個年を要す三十年以前に老朽に入る軍艦に代り可きものを造らんとせば宜く二十五年より着手す可し國庫幸に餘裕あり二百七十五萬圓を以て軍艦製造費に供するを得べし故に二十五年より右の二艦を造るを要す云々」とあり誠しむるの道理にして何人も異議なき可しと思ひや議會の衆論が單に政府の不信用云々を理由として之を否決したりとは素外至極と云はざるを得ず若し其議決の通りに行はれて日本の軍艦は年々老朽に入り次第に勢力を減する其最中に一且不應の事變を生じて其急に應ずるも能はざるの始末もあらば如何す可きや政府の信用の有無を云々して之を争ふは國內の事として姑く咎めざるも之が爲めに護國の急務を忽にして國權の伸縮を問はざるに至りては我輩の決して與せざる所なり  
夫れは夫れとして序ながら更に當局者の注意を望む所のあり彼の民黨の輩が徒らに既往の失策を云々し寧ろ漠然たる感情を以て反對する如きは固より取らざる所なれども凡そ海軍の事業は國費を費すも最も大なるものにして其費用は諸り一般納税者の負擔に外ならざれば國會開議の今日に於ては殊に萬事に注意して一般の公衆及び納税者に對して愛護を盡すも亦大切なる可き實際に於ては其邊の注意を欠ぐものあるに似たり過般九州の沿海に於て施行したる海軍の大演習の如き我輩の兼てより其必要を認めたるものにして其實行を見たるは竊に喜ぶ所なれども一般の人民は唯海軍省が會計年度の替り目に際し少なからざる金額を費して大演習を施行したるを備聞せしむるのみにて實際の景況及び其結果に就ては毫も聞知する所なし元來實地演習の必要なる次第は出師準備、洋上の戰術、要港攻防の方略の如き平時の計畫と實際の場合とは案外の差あるものにして上出來のものとあれば出來ぬものと多かる可し例へば出師準備に於ては開戦公布の曉に何港の石炭庫に欠乏を告げたるより速に某商社に就て之を求め、又某處より廻送したる水雷艇は途中にて手間取り期限内に着するを得ず、或は着したるも故障を生じて實用に適せざりし等、又洋上の戰術に於ては何艦は僅々何時間の全速力の爲め汽鐘に損所を生じて廢艦となり、或は信號の法不充分にして諸艦の運動指揮の如くなる能はざりし等、又要港の攻防に於ては沈没水雷は久しく倉庫内に在りしが故に其用を爲さず或は魚形水雷は發射の度ごとに其頭部損却して實用に適せざりし等凡そ此種の出來事は枚舉に遑らざる可し即ち是れ實地演習の初能なり聞く所に據れば歐州諸國の演習も新聞紙などの評判にては遙隔上出來七分、不出來三分の如き處にして當局者も之を認むればも實際に觀察すれば出來ぬの方多しと云へば我輩習として十が十まで上出來るとは往かざる可し而して彼國にては演習施行の折には殆んど毎艦に新聞通信者を乗せしめて其景況を一般に知らしむるを勉むるは無論、指揮官又は艦長の人々は海軍の事に熱心なる國會議員一兩名を賓客として乗艦せしめ實地の模様を自眼せしむる等一般の公衆納税者に對して親切を盡すの注意一方ならざるよしなれども我海軍に於ては此邊の事に就て頗る注意を欠ぐもの如し誠しむる小事なれども畢竟不人望を招くの基を爲すものなれば序ながら一書して今後注意を促すものなり

## 官報

○司法省告示第四十號  
熊本地方裁判所管内八代區裁判所管内出張所本年六月